

令和2年 2月定例会

2月18日～3月17日
会期：29日間

■今回の議案は…

市長提出議案42件
議会提出議案1件
陳情 1件

この号では次の項目を Pick up!

Pick up 1

(議第9号)
【令和元年度三島市一般会計補正
予算(第8号)】(賛成多数)
■補正予算額
2億2,978万9,000円
(議第42号)
【令和元年度三島市一般会計補正
予算(第9号)】(賛成多数)
■補正予算額
4億7,675万3,000円

Pick up 2

(議第23号)
三島市放課後児童健全育成事業の
設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例(賛
成多数)

Pick up 3

(議第31号)
三島市立幼稚園保育料等徴収条例
の一部を改正する条例(賛成多数)

Pick up 4

(議第27号)
三島市特別職の職員の給与に関す
る条例の一部を改正する条例(賛
成多数)

三島市議会 検索

詳細は、三島市議会ホーム
ページをご覧ください。

Pick up 1

一般会計予算を
増額補正

教育施設の 改修を行います

各小中学校トイレ改修事業
1億8987万9千円
各中学校屋上防水改修事業
1億7429万8千円

文部科学省の学校施設環境改善
交付金事業の内定を受け、令和2
年度に予定していた計画を前倒し
して実施します。

主な質疑

質疑 対象校の選定理由は

答弁 トイレ改修は当初、便器の
洋式化と床のドライ化が済んでい
ない19校の施設を対象として建築
年の古い順に改修する計画だった
が、現地調査を行い、老朽度の高
い学校は計画を前倒しする見直し

Pick up 2

条例改正

放課後児童クラブの 経過措置期間を延長

放課後児童クラブの専用区画の
面積を児童1人につきおおむね
1:6.5平方メートル以上とする
設備基準の適用を猶予する経過措
置について、令和7年3月31日ま
で延長する改正を行います。
(令和2年4月1日から施行)

主な質疑

質疑 今後の見通しと対応は

答弁 現状で面積基準を満たして
いない沢地小学校区および中郷小
学校区の整備を計画している。今
後も面積基準を満たしていない学
区については、計画的に整備を進
めていく。

Pick up 3

条例改正

預かり保育を 時間延長します

幼稚園で行う預かり保育サービ
スについて、午前7時30分から8
時30分までおよび午後5時から6
時までの時間帯を新設するほか、
利用料の改正を行います。
(令和2年4月1日から施行)

主な質疑

質疑 預かり保育の利用状況は

答弁 今年度1月末現在で延べ
1万6800人が利用し、そのう
ち試行的に実施している北幼稚園
の午後5時以
降の利用者は
延べ416人
である。



Pick up 4

条例改正

特別職の職員の 期末手当を見直し

令和元年人事院勧告に準じ、特
別職の職員(市長、副市長および
教育長)の給与に関して、期末手
当の額を年間0.05月分引き上
げるための改正を行います。
(公布の日から施行)

主な質疑

質疑 他市町の状況を踏まえ引き 上げは妥当か

答弁 昨年12月1日現在では、三
島市を含む県内23市中14市が支給
月数にすると0.05月から0.
15月の間で改定を行っている。
県内の同規模人口市である掛川
市、島田市、富士宮市および焼津
市についても条例案を上げし、可
決している。このように県下の同
規模人口市の状況からも、期末手
当の支給月数の引き上げは妥当と
判断している。

人事案件に同意

【三島市固定資産評価審査委員会
委員】
鈴木 勝博氏

「保育人材の確保を」

要望 受け入れ可能数を増やすための保育
人材の確保が急務である。シルバー
世代や、家庭にいる主婦などの有資格者の活
用、三島へ人材を呼び込むための魅力ある施
策の促進など、保育・幼児教育を市の重要課
題と位置づけていただきたい。

回答 女性の社会進出等に伴い、少子化が
進む中であっても保育需要が伸びて
いる状況であることから、待機児童等の解消
は喫緊の課題であると認識している。幼児期
の教育および保育が、子どもの生涯にわたる
人材形成の基礎を培う上で重要である
ことを鑑み、今後も保育施設の設置や保育人
材の確保等についてさまざまな施策を講じて
いく。

「空き家対策における協議会の設置を」

要望 空き家対策における主眼を、中古住
宅の流通と利用促進とし、自治会等
との情報共有と不動産業者や広告宣伝等の媒
体の活用を図るとともに、「空き家対策協議会」
を立ち上げ、具体的な協議を行うことを要望
する。

回答 現在、空き家を含めた中古住宅の流
通促進や、空き家の有効活用・適正
管理を図るための取り組みなどを行っている。
自治会等との情報共有については、空き家発
生の抑制や早期の対応において地元自治会等
との連携が必要不可欠であるため、今後検討
していきたい。また、法律に基づく協議会の
設置については、必要に応じて組織してい
きたいと考える。

議会報告会での要望に対し、市からの回答が届きました

令和元年11月に開催した
議会報告会でいただいた
ご意見のうち、特に重要と
思われるものを1月16日
に要望として市長に提出し、
2月6日に回答書が
提出されました。



「市役所新庁舎の早期建設を」

要望 現市庁舎は建設から59年が経過し
ており、早期の建設開始を要望する
が、建設に当たっては次の各項目を真摯に検
討していただきたい。①十分な駐車場の設置
②分散している各施設を可能な限り1カ所に
集中させる ③高齢者障がい者にとっても使
いやすい、ユニバーサルデザインの採用 ④庁
舎の中に収益が上がる機能を持たせる(喫茶・
コンビニ機能等) ⑤交通アクセスの確保

回答 現在、新庁舎建設に向けて検討を始
めており、市民アンケートの実施や
市民会議を通じて、新庁舎に求める機能や規
模、候補地などについて検討していく予定で
ある。5つの項目についても、十分に検討し
ていきたい。